

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：遺家族等援護費

事業名 恩給援護団体助成補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 地域福祉課 管理援護係 電話番号：058-272-1111(内3442)

E-mail : c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,854 千円 (前年度予算額： 3,854 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,854	0	0	0	0	0	0	0	3,854
要求額	3,854	0	0	0	0	0	0	0	3,854
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

(一財) 岐阜県遺族会は、日中、太平洋戦争において亡くなられた戦没者の遺族に対する各種相談対応、各種給付金等の手続きの指導・支援、各種戦没者慰霊事業を実施している。

県は、同会の運営費及び事業費の一部に助成を行い、もって県内の戦没者遺族の福祉増進を図る。

(2) 事業内容

(一財) 岐阜県遺族会に対し、その運営費及び事業費への補助を実施。

(3) 県負担・補助率の考え方

国家としての戦争により亡くなられた戦没者の遺族の福祉増進を図るため、県内の遺族団体に対して、県が予算の範囲内で補助を行う。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	3,854	(一財)岐阜県遺族会の運営費、事業費に対する助成
合計	3,854	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

他県も同様に県遺族会に対し補助を実施

(2) 後年度の財政負担

毎年度、予算の範囲内で補助

(3) 事業主体及びその妥当性

国家としての戦争により亡くなられた戦没者の県内遺族の福祉増進に対する援助として、公的機関である県が予算の範囲内で補助する。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	恩給援護団体助成補助金
補助事業者（団体）	一般財団法人岐阜県遺族会 (理由) 県内の戦没者遺族の代表的団体であり、戦没者の慰靈や遺族への福祉増進を目的に活動を行っている。
補助事業の概要	(目的) 社会福祉の振興及び旧軍人等の援護 (内容) (一財) 岐阜県遺族会の運営費及び事業費の助成 ・戦没者遺族に対する各種相談業務 ・各種給付金等申請手続き指導 ・戦没者慰靈事業
補助率・補助単価等	定額 (内容) (理由) 県遺族会が戦没者遺族に対し安定した援護事業を行うためには、同会において確実な額の収入が見込める定額補助が適当。
補助効果	(一財) 岐阜県遺族会へ助成するにより、戦没者遺族に対する支援に繋げることができる。
終期の設定	終期 令和10年度 (理由) 令和5年度に事業見直しを行い、5年後の令和10年度を終期に設定

(事業目標)

- ・終期までに何をどのような状態にしたいのか
(一財) 岐阜県遺族会を支援することによって、戦没者遺族の福祉増進を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						

補助金交付実績 (単位：千円)	R4年度 3,354	R5年度 3,854	R6年度 3,854
--------------------	---------------	---------------	---------------

(これまでの取組内容と成果)

令和4年度	(一財)岐阜県遺族会により、戦没者遺族に係る各種相談事務、各種給付金等の手続きの指導・支援、各種戦没者慰霊事業が実施され、遺族の福祉増進が図られた。
令和5年度	(一財)岐阜県遺族会により、戦没者遺族に係る各種相談事務、各種給付金等の手続きの指導・支援、各種戦没者慰霊事業が実施され、遺族の福祉増進が図られた。
令和6年度	(一財)岐阜県遺族会により、戦没者遺族に係る各種相談事務、各種給付金等の手続きの指導・支援、各種戦没者慰霊事業が実施され、遺族の福祉増進が図られた。

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	戦没者遺族の高齢化が進行し、会費収入が年々減少する中で、財政基盤が脆弱な遺族会を支援する必要性は増している。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり（単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり） 2：期待どおりの成果あり（単年度目標100%達成） 1：期待どおりの成果が得られていない（単年度目標50～100%） 0：ほとんど成果が得られていない（単年度目標50%未満）	
(評価) 2	(一財)岐阜県遺族会の活動を支援することにより、遺族会を通じて、戦没者遺族の支援ができており、効果が得られている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	(一財)岐阜県遺族会は、戦没者遺族に対する事業を実施する唯一の団体である。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 (一財)岐阜県遺族会による戦没者遺族に対する適切な事業の継続。
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか かつて複数存在した恩給援護団体は、会員の高齢化、会員数の減少等により解散し、現在は(一財)岐阜県遺族会のみであり、県の援護行政を円滑に進める上で、同会との連携は不可欠となっている。 また、(一財)岐阜県遺族会は、戦没者遺族に対する各種相談業務、各種給付金申請手続き指導、戦没者慰霊事業を実施しているが、同会が財政的に不安定な状態となり、これらの業務が停止、停滞することは、戦没者遺族への支援の低下に繋がるため、継続的支援が必要。
